

- 市第146号議案 平成19年度横浜市一般会計補正予算（第3号）（関係部分）
市第151号議案 平成19年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）
市第152号議案 平成19年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

平成19年度2月補正予算案について

2月補正では、新市庁舎・関内地区等整備促進事業のほか、事業の執行見込みや国庫補助認証等にあわせた補正、財源不足に対応するための減額補正等を行います。

また、特別会計・公営企業会計では、過去に借り入れた高金利の公的資金の低金利借換に係る補正等を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	45事業	16,879百万円
特別会計	5事業	88,474百万円
公営企業会計	7事業	72,761百万円
全会計総計	57事業	178,114百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	2件（一般会計）
予算外義務負担の変更	1件（病院事業会計）

【繰越明許費補正】

一般会計	36件
市街地開発事業費会計	3件

1. 一般会計の補正

（単位：百万円）

	事業費	財 源				
		国	県	その他	市債	一般財源
2月補正額	16,879	1,311	1,888	13,560	247	▲ 127
①新市庁舎・関内地区等整備促進事業	13,500	-	-	13,500	-	-
②事業の執行見込みにあわせた補正	2,795	▲ 1,517	1,726	42	▲ 684	3,228
③国庫補助認証等にあわせた補正	5,863	2,850	162	19	2,242	590
④財源不足に対応するための先行取得 用地買替え事業費の減額補正	▲ 3,478	▲ 22	-	-	▲ 732	▲ 2,724
⑤公債費	▲ 1,800	-	-	-	-	▲ 1,800
⑥市債の整理補正（臨時財政対策債）	0	-	-	-	▲ 579	579

※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

(1) 一般会計歳入補正

(単位：百万円)

ア	市税	▲5,412百万円【当局所管】
		予算議案2ページ 予算説明書47～49ページ
イ	県税交付金	▲2,305百万円【当局所管】
		予算議案2ページ 予算説明書49・50ページ
ウ	国有提供施設等所在市町村助成交付金	16百万円【当局所管】
		予算議案3ページ 予算説明書50ページ
エ	地方交付税	▲2,174百万円【当局所管】
		予算議案3ページ 予算説明書50・51ページ
オ	分担金及び負担金	34百万円
	(こども青少年費負担金等を執行見込額に合わせ補正)	
カ	国庫支出金	1,311百万円
	内訳 総務費国庫補助金	55百万円【当局所管】
	住宅・建築物耐震改修等事業費補助金を執行見込額に合わせ補正します。	
		予算議案3ページ 予算説明書52ページ
	(※上記の他、こども青少年費国庫負担金等を執行見込額に合わせ補正)	
キ	県支出金	1,888百万円
	内訳 総務費県委託金	973百万円【当局所管】
	県民税徴収取扱費委託金を執行見込額に合わせ補正します。	
		予算議案3ページ 予算説明書54ページ
	(※上記の他、健康福祉費県負担金等を執行見込額に合わせ補正)	
ク	財産収入	23百万円
	内訳 利子及び配当金	27百万円【当局所管】
	市庁舎整備基金利子及び配当金を執行見込額に合わせ補正します。	
	(※上記の他、財産貸付収入等を執行見込額に合わせ補正)	
		予算議案3ページ 予算説明書55ページ
ケ	繰入金	21,817百万円
	内訳 土地開発基金繰入金	8,317百万円【当局所管】
	土地開発基金繰入金を執行見込額に合わせ補正します。	
	(※上記の他、市庁舎整備基金繰入金を執行見込額に合わせ補正)	
		予算議案3ページ 予算説明書55ページ
コ	繰越金	1,431百万円【当局所管】
	18年度繰越金の残額を全て活用します。	
		予算議案3ページ 予算説明書55・56ページ
サ	諸収入	3百万円
	(雑入を執行見込額に合わせ補正)	
シ	市債	247百万円
	内訳 ・市庁舎耐震補強事業費充当債	▲56百万円【当局所管】
	市庁舎耐震補強事業費充当債を執行見込額に合わせ補正します。	
	・臨時財政対策債	▲579百万円【当局所管】
	臨時財政対策債を執行見込額に合わせ補正します。	
		予算議案4・8ページ 予算説明書56・57ページ
	(※上記の他、こども青少年債等を執行見込額に合わせ補正)	

平成19年度 市税・県税交付金 収入見込額及び予算額

〈市税収入見込額〉

(単位:百万円、%)

税目	19年度				差引 C(B-A)
	12月補正時(=当初) 収入見込額		2月補正時 収入見込額		
	A	伸び率	B	伸び率	
市税合計	730,949	6.6	722,537	5.4	▲ 8,412
市民税	377,485	12.3	369,290	9.9	▲ 8,195
個人分	305,550	13.1	299,336	10.8	▲ 6,214
法人分	71,935	9.4	69,954	6.4	▲ 1,981
固定資産税	259,529	1.1	259,788	1.2	259
軽自動車税	1,636	2.7	1,632	2.4	▲ 4
市たばこ税	22,321	2.2	21,664	▲ 0.8	▲ 657
特別土地保有税	100	1,900.0	2	▲ 60.0	▲ 98
入湯税	39	▲ 73.5	92	▲ 37.4	53
事業所税	15,504	0.9	15,718	2.3	214
都市計画税	54,335	1.2	54,351	1.3	16

〈市税予算額〉

(単位:百万円、%)

19年度		
12月現計 予算額 D	今回 補正額 E(B-D)	2月現計 予算額 F(D+E)
727,949	▲ 5,412	722,537
374,485	▲ 5,195	369,290
302,550	▲ 3,214	299,336
71,935	▲ 1,981	69,954
259,529	259	259,788
1,636	▲ 4	1,632
22,321	▲ 657	21,664
100	▲ 98	2
39	53	92
15,504	214	15,718
54,335	16	54,351

〈県税交付金収入見込額〉

(単位:百万円、%)

税目	19年度				差引 C(B-A)
	12月補正時(=当初) 収入見込額		2月補正時 収入見込額		
	A	伸び率	B	伸び率	
県税交付金合計	67,380	4.0	65,075	0.5	▲ 2,305
利子割交付金	2,230	9.2	2,541	24.4	311
配当割交付金	2,743	8.3	2,922	15.4	179
株式等譲渡所得割 交付金	3,163	26.5	2,500	0.0	▲ 663
地方消費税交付金	35,267	5.9	34,113	2.4	▲ 1,154
ゴルフ場利用税交付金	194	▲ 1.5	194	▲ 1.5	0
自動車取得税交付金	11,630	▲ 1.4	10,593	▲ 10.2	▲ 1,037
軽油引取税交付金	12,153	▲ 2.0	12,212	▲ 1.5	59

〈県税交付金予算額〉

(単位:百万円、%)

19年度		
12月現計 予算額 D	今回 補正額 E(B-D)	2月現計 予算額 F(D+E)
67,380	▲ 2,305	65,075
2,230	311	2,541
2,743	179	2,922
3,163	▲ 663	2,500
35,267	▲ 1,154	34,113
194	0	194
11,630	▲ 1,037	10,593
12,153	59	12,212

注 伸び率は18年度決算額対比

(2) 一般会計歳出補正

①新市庁舎・関内地区等整備促進事業の補正

(単位：百万円)

【都市整備局】

新市庁舎・関内地区等整備促進事業 13,500 (その他 13,500)
(中区の北仲通南地区の独立行政法人都市再生機構所有地を取得するための追加計上)

②事業の執行見込みにあわせた補正

【行政運営調整局】

予算議案 5 ページ 予算説明書 5 8 ページ

庁舎管理費 ▲100 (一般▲100) 【当局所管】
(民間ビル賃借保証金の不用等に伴う事業費の減額)
市庁舎整備基金積立金 49 (その他 27 一般 22) 【当局所管】
(基金運用益の 18 年度からの繰越分及び 19 年度運用利率上昇に伴う積立金の増額)
人材確保対策事業 ▲180 (一般▲180) 【当局所管】
(人材確保の手法を見直したことに伴う事業費の減額)
情報化推進費 ▲100 (一般▲100) 【当局所管】
(機器レンタル経費の減等に伴う事業費の減額)
市税償還金・還付加算金 2,205 (一般 2,205) 【当局所管】
(法人市民税等の還付の増に伴う増額)
賦課徴収費 0 (県 973 一般▲973) 【当局所管】
(県民税徴収事務取扱費委託金の増に伴う財源更正)

【こども青少年局】

保育所運営費 600 (国 194 その他 11 一般 395)
(保育所入所率の上昇及び運営費単価の改定に伴う事業費の増額)

【健康福祉局】

国民健康保険事業費会計繰出金 2,197 (国 76 県 478 一般 1,643)
(保険給付費の財源更正 [普通調整交付金(国) の減▲40 億円] 等に伴う繰出金の増額)
老人保健医療事業費会計繰出金 548 (一般 548)
(医療給付費の増に伴う法定繰出金の増額)
重度障害者医療費援助事業 474 (県 237 一般 237)
(1 件あたり医療費の増 [5,115 円→5,546 円] 等に伴う事業費の増額)
医療費公費負担事業 306 (国 147 一般 159)
(自立支援医療の件数の増 [343 千件→350 千件] 等に伴う事業費の増額)
更生医療給付事業 151 (国 75 県 38 一般 38)
(生活保護人工透析人数の増加 [605 人→642 人] 等に伴う事業費の増額)
児童養護施設整備事業 ▲258 (国▲129 市債▲130 一般 1)
(事業進ちょくの遅れに伴う執行見込みにあわせた事業費の減額)
地域密着型サービス事業所等整備事業 ▲1,665 (国▲1,665)
(事業者による整備数が見込みを下回る [▲150 か所] ことに伴う事業費の減額)
在宅重度要介護者家庭サポート事業 ▲231 (一般▲231)
(利用世帯数の減 [月平均 365 世帯→9 世帯] に伴う事業費の減額)
障害者自立支援法負担額助成事業 ▲176 (一般▲176)
(国の軽減措置により助成すべき利用者負担額が減少したことに伴う事業費の減額)
要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資助成事業 ▲31 (国▲23 一般▲8)
(県社会福祉協議会による事業開始時期の遅れに伴う事業費の減額)

【環境創造局】

下水道事業会計繰出金	207 (一般 207)
(低金利借換等の実施時期の変更による利子負担の増等に伴う繰出金の増額)	
よこはま協働の森基金事業	10 (一般 10)
(寄附金及び基金運用益の 18 年度からの繰越分を積み立てるための積立金の増額)	

【資源循環局】

焼却灰有効利用事業	▲323 (国▲10 一般▲313)
(ごみ量の減少に伴い焼却灰発生量が減少したこと等による事業費の減額)	
分別収集の推進事業	▲108 (一般▲108)
(プラスチック製容器包装の再商品化委託料に係る市町村負担率の変更に伴う減額)	

【都市整備局】

都市交通基盤整備基金積立金	6 (その他 4 一般 2)
(基金運用益の 18 年度からの繰越分及び 19 年度運用利率上昇に伴う積立金の増額)	

【港湾局】

臨港幹線道路整備事業	▲466 (国▲148 市債▲318)
(事業進ちょくの遅れ等に伴う事業費の減額)	

【教育委員会】

小中学校整備費	▲321 (国▲36 市債▲236 一般▲49)
(工事費の減等に伴う事業費の減額)	

③国庫補助認証等にあわせた補正**【行政運営調整局】**

予算議案 5 ページ 予算説明書 5 8 ページ

市庁舎耐震補強事業	0 (国 55 市債▲56 一般 1) 【当局所管】
(国庫補助単価の増に伴う財源更正)	

【環境創造局】

公園整備費	3,516 (国 1,129 市債 1,876 一般 511)
(国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額)	
緑地保全総合買入等事業	1,585 (国 635 市債 951 一般▲1)
(国庫補助認証の増に伴う事業費の増額)	
河川整備費	486 (国 331 県 162 その他▲7)
(国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額)	

【まちづくり調整局】

公営住宅建設事業	93 (国 138 その他 2 市債▲47)
(国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額)	

【都市整備局】

神奈川東部方面線整備事業	▲162 (市債▲162)
(都市鉄道利便増進事業補助の変更に伴う減額)	
上大岡 C 南地区市街地再開発事業	49 (国 49)
(国庫補助認証の増に伴う事業費の増額)	
ヨコハマポートサイド地区整備事業	308 (国 115 市債 115 一般 78)
(国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額)	

【道路局】

駅まで 15 分道路等整備事業	▲1,340 (国 82 その他▲26 市債▲135 一般▲1,261)
(国庫補助認証の増減及び事業の進ちょく状況にあわせた事業費の減額)	
道路特別整備費	853 (国 467 その他 49 市債▲519 一般 856)
(国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額)	
街路整備事業	0 (国▲516 市債 287 一般 229)
(国庫補助認証の増減に伴う財源更正)	

道路費負担金 (国直轄事業費の減等に伴う負担金の減額)	▲973 (市債▲1,148 一般175)
【港湾局】	
象の鼻地区再整備事業 (国庫補助認証の減に伴う事業費の減額)	▲135 (国▲29 市債▲106)
港湾整備費負担金 (国直轄事業費の増等に伴う事業費の増額)	595 (市債594 一般1)
【教育委員会】	
金沢八景御伊勢山・権現山周辺保存事業 (国庫補助認証の増に伴う事業費の追加計上)	987 (国395 市債592)

④財源不足に対応するための先行取得用地買替え事業費の減額補正

【市民活力推進局】	
地区センター建設事業 (上飯田・白幡・踊場の用地買替え事業費の減額)	▲1,224 (一般▲1,224)
【環境創造局】	
公園整備費 (陣ヶ下溪谷公園等の用地買替え事業費の減額)	▲355 (国▲22 市債▲332 一般▲1)
【まちづくり調整局】	
公営住宅建設事業 (権太坂三丁目用地活用事業の用地買替え事業費の減額)	▲1,499 (一般▲1,499)
【安全管理局】	
消防庁舎建設費 (青葉台消防出張所用地買替え事業費の減額)	▲400 (市債▲400)

⑤公債費の補正

【行政運営調整局】	予算議案6ページ 予算説明書65ページ
公債費(市債金会計繰出金) ・利子及び発行手数料等の減額 (利率の減による市債利子の減等)	▲1,800 (一般▲1,800) 【当局所管】

2. 特別会計の補正

(単位:百万円)

	事業費	財源				
		国	県	その他	市債	他会計繰入金
2月補正額	88,474	▲2,239	245	89,053	470	945
①事業の執行見込みにあわせた補正	17,645	▲2,239	245	16,894	—	2,745
②公債費	70,829	—	—	72,159	470	▲1,800

①事業の執行見込みにあわせた補正

【行政運営調整局】	予算議案27～29ページ 予算説明書79～83ページ
『公共事業用地費会計補正予算(第1号)〈市第151号議案〉』【当局所管】	
公共事業用地費会計 (先行取得債用地買替えの減に伴う事業費の減額)	▲1,111 (その他▲1,111)

【健康福祉局】

『国民健康保険事業費会計補正予算（第2号）＜市第147号議案＞』

国民健康保険事業費会計 3,214（国▲4,443 県▲306 その他5,766 一般繰入2,197）
（保険給付費の増等に伴う事業費の増額及び普通調整交付金の減等に伴う財源更正）

『老人保健医療事業費会計補正予算（第1号）＜市第148号議案＞』

老人保健医療事業費会計 14,566（国2,204 県551 その他11,263 一般繰入548）
（医療給付費の増に伴う事業費の増額）

『介護保険事業費会計補正予算（第1号）＜市第149号議案＞』

介護保険事業費会計 976（その他976）
（介護保険給付費準備基金積立金の増に伴う事業費の増額）

②公債費の補正

【行政運営調整局】

予算議案 31～33 ページ 予算説明書 85～87 ページ

『市債金会計補正予算（第1号）＜市第152号議案＞』【当局所管】

市債金会計 70,829（その他72,159 市債470 一般繰入▲1,800）
・一般会計分利子及び発行手数料等の減額 ▲1,800
・先行取得債用地買替えの減に伴う公債費の減額等 ▲687
・企業会計・一般会計の公債費の増額 73,316
（過去に借入れた高金利の公的資金の低金利借換等に伴う元金等の増額）

3. 公営企業会計の補正

（単位：百万円）

	事業費	財 源				
		国	県	その他	企業債	他会計繰入金
2月補正額	72,761	—	—	2,690	69,684	207
①事業の執行見込みにあわせた補正	▲85	—	—	▲85	—	—
②公債費	72,846	—	—	2,775	69,864	207

① 事業の執行見込みにあわせた補正

【交通局】

『自動車事業会計補正予算（第1号）＜交第4号議案＞』

自動車事業会計 ▲112（その他▲112）
・人件費の増額 598
・バス運行委託実施内容の変更に伴う委託料の減額 ▲710

『高速鉄道事業会計補正予算（第1号）＜交第5号議案＞』

高速鉄道事業会計 27（その他27）
（高速鉄道4号線の開業に伴う収入及び経費等の増額）

②公債費の補正

【環境創造局】

『下水道事業会計補正予算（第1号）＜市第153号議案＞』

下水道事業会計 58,837（その他▲424 企業債59,054 一般繰入207）
（過去に借入れた高金利の公的資金の低金利借換等に伴う企業債償還金等の増額）

【水道局】

『水道事業会計補正予算（第2号）＜水第5号議案＞』

水道事業会計 6,516（その他2,918 企業債3,598）
（過去に借入れた高金利の公的資金の低金利借換等に伴う企業債償還金の増額）

『工業用水道事業会計補正予算（第1号）＜水第6号議案＞』

工業用水道事業会計 248（その他 248）
（過去に借入れた高金利の公的資金の繰上償還に伴う企業債償還金の増額）

【交通局】

『高速鉄道事業会計補正予算（第1号）＜交第5号議案＞』

高速鉄道事業会計 6,681（その他 31 企業債 6,650）
（過去に借入れた高金利の公的資金の低金利借換等に伴う企業債償還金等の増額）

【病院経営局】

『病院事業会計補正予算（第1号）＜病第3号議案＞』

病院事業会計 564（その他 2 企業債 562）
（過去に借入れた高金利の公的資金の低金利借換等に伴う企業債償還金の増額）

4. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

(1) 一般会計 予算外義務負担の追加 2件

事項	期間	限度額
北仲通南地区敷地譲渡契約の締結に係る予算外義務負担	平成20年度	3,280,000千円

事項	期間	限度額
街路整備事業の物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成20年度から 平成21年度まで	220,000千円

(2) 公営企業会計（病院事業会計）予算外義務負担の変更 1件

事項		期間	限度額
病院情報システム導入委託契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成19年度から 平成20年度まで	1,500,000千円
	補正後	平成19年度から 平成20年度まで	1,530,000千円

5. 市債の補正

(1) 一般会計 【補正前】 116,862 百万円 → 【補正後】 117,109 百万円

内訳 ・市庁舎耐震補強事業費充当債 ▲56百万円【当局所管】

【補正前】 1,066 百万円 → 【補正後】 1,010 百万円

・臨時財政対策債 ▲579百万円【当局所管】

【補正前】 35,000 百万円 → 【補正後】 34,421 百万円

予算議案4・8ページ 予算説明書56・57ページ

(※上記の他、こども青少年債等を執行見込額に合わせ補正)

(2) 特別会計

内訳 ・ 市債金会計 470百万円【当局所管】

過去に借入れた高金利の公的資金の繰上償還に伴う借換債

【補正前】135,519百万円 → 【補正後】135,989百万円

予算議案32ページ 予算説明書86ページ

(3) 公営企業会計

内訳 ・ 下水道事業会計 59,054百万円

【補正前】102,590百万円 → 【補正後】161,644百万円

・ 水道事業会計 3,598百万円

【補正前】16,167百万円 → 【補正後】19,765百万円

・ 高速鉄道事業会計 6,650百万円

【補正前】30,684百万円 → 【補正後】37,334百万円

・ 病院事業会計 562百万円

【補正前】930百万円 → 【補正後】1,492百万円

6. 繰越明許費の補正

(1) 一般会計

・ 街路整備事業ほか35件

明許設定額 23,445百万円

(2) 特別会計

市街地開発事業費会計

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業ほか2件 明許設定額 2,449百万円

高金利の公的資金借入金の低金利借換等の実施について

地方財政の厳しい状況を踏まえて、過去に借り入れた高金利（5%以上）の公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）を、補償金*を支払わずに繰上償還することや、民間資金等で低金利借換をすることが可能となる制度が臨時特例措置として設けられ、21年度までの3年間で5兆円規模の繰上償還等が実施されます。この制度については、本市としても、これまで国に対し制度提案・要望を実施してきたことが実現したものであり、積極的な制度活用に向けて取り組みました。

昨年末、本市各会計の健全化計画が国に承認されたことにより、20年3月から低金利借換及び繰上償還を実施するとともに、引き続き20・21年度も実施することで、更なる財政健全化を進めていきます。

* 本来、地方自治体が公的資金を任意で繰上償還する際には、繰上償還に伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払う必要がありますが、この特例措置によって、補償金を支払わずに低金利借換・繰上償還を行うことが可能となりました。

1 低金利借換・繰上償還対象額

(1) 平成21年度までの対象額

本市においては、会計ごとに借入金の対象利率は異なるものの、制度の対象となり得る全会計での実施が認められ、今後3年間で約2,173億円の低金利借換・繰上償還が可能となります。

平成19年度は、20年3月に約1,199億円の低金利借換・繰上償還を実施します。

(単位:億円)

	対象利率	対象残高	19年度 (H20年3月実施)	20年度 (H20年9月・ H21年3月実施)	21年度 (H22年3月実施)
普通会計	5%以上	370	5	195	169
企業会計		1,803	1,193	334	276
水道事業会計	7%以上	91	91	0	0
工業用水道事業会計	7%以上	2	2	0	0
下水道事業会計	7%以上	963	963	0	0
高速鉄道事業会計	5%以上	717	130	315	271
病院事業会計	5%以上	29	6	18	5
合計		2,173	1,199	528	446

注1) 対象残高は、低金利借換・繰上償還実施時の残高で集計しており、今後変更になる可能性がある。

注2) 各会計・各年度で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合がある。

注3) 普通会計とは、全自治体を統一的な基準で整理し比較出来るようにするために、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計の他、一部の特別会計が含まれる。

【参考：利率・資金別】

(単位:億円)

	対象残高	年利5%以上 6%未満	年利6%以上 7%未満	年利7%以上
旧資金運用部資金	1,341	170	295	877
旧簡易生命保険資金	394	103	172	119
公営企業金融公庫資金	437	105	10	322
合計	2,173	378	478	1,317

注) 各資金・各利率で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合がある。

(2) 2月補正額

低金利借換・繰上償還額については、当初予算額を上回る対象額となったため、2月市会において各会計で補正を行います。

なお、一般会計（普通会計）分は、通常の借換債同様、市債金会計において補正を行います。

(単位:億円)

	当初予算 (A) (繰上償還等に係る元金)	低金利借換・繰上 償還実施額 (B)	2月補正額
市債金会計	462	1,199	734
一般会計（普通会計）分	0	5	5
企業会計分	462	1,193	728
企業会計	462	1,193	728
水道事業会計	26	91	65
工業用水道事業会計	0	2	2
下水道事業会計	372	963	588
高速鉄道事業会計	64	130	67
病院事業会計	0	6	6

注1) 補正額は、繰上償還に係る元金以外の利子等の増減も含めているため、(A)(B)欄の差引とは若干異なる。

2 公債費負担軽減見込額

過去に高金利で借り入れた公的資金を、民間資金による低金利借換及び繰上償還を行うことで、平成20年度以降14年間に渡り、現時点では約369億円の利子負担が軽減される見込みです。（見込額は、最近の金利動向を反映した想定利率で算出しておりますが、今後実際に借り換えるに当たり、利子負担軽減額は変動します。）

なお、19年度は年度末に繰上償還を実施することから、19年度に利子負担軽減効果は生じません。

(単位:億円)

	利子負担軽減見込額	うち 20年度予算影響額
普通会計	60	1
企業会計	309	64
水道事業会計	16	5
工業用水道事業会計	1	0
下水道事業会計	150	48
高速鉄道事業会計	136	10
病院事業会計	6	0
合計	369	65

【財政健全化計画・公営企業経営健全化計画について】

低金利借換・繰上償還は、普通会計においては財政健全化計画、公営企業会計においては公営企業経営健全化計画が、国に承認された場合に実施することができます。

計画の主な内容は以下の通りで、既存の中期計画等に基づき作成しています。

◆ 計画期間：平成19～23年度（既存計画の期間外は最終年度の数値で整理）

◆ 計画内容：財政運営上の課題分析

今後の財政状況・指標の見通し

行政改革に関する施策(職員数の削減等)及び改善効果額